

◆ご面会制限お願い

平成 29 年 3 月 27 日

全国的なインフルエンザ等の感染疾患がまだ流行しております。
当院では、入院されている患者様の安全を第一に感染の未然防止と拡大防止を目的として、一部の面会を制限させていただきます。

ご面会制限のお知らせ



全国的なインフルエンザの流行も少し弱まりつつあります。しかし、まだまだ、道内及び十勝管内は例年以上に罹患されている方々がおりますので引き続き警戒が必要です。各学校も終業式を迎え患者数も減ることは予想されますが、現在入院をされている抵抗力が低い患者皆様への感染を未然に防止するうえでも、面会に関しては注意が必要と考えております。

しかしながら、長らく面会禁止とさせて頂きましたが、平成 29 年 3 月 27 日 (月)より解除させて頂き、面会制限と致しますのでご案内申し上げます。

尚、面会制限期間中に面会が可能な方につきましては、患者ご家族様のみ (配偶者及び子)とさせていただきます。但し、何らかの理由により面会をご希望される場合やご不明な点は、事前に病院及び病棟にご照会を頂きますようお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月 27 日
病院長